

## SDGs（エスディージーズ）17の目標について

SDGsとは、  
Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、  
2015年9月の国連サミットで採択された、世界のすべての人が  
幸せになるためにみんなで取り組む17の目標のことです。



私も皆さんとSDGsに  
全力で取り組みます!!

|  |   |
|--|---|
| <b>1 NO POVERTY</b>                        | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ                        |
| <b>2 ZERO HUNGER</b>                       | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する |
| <b>3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING</b>        | あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する                 |
| <b>4 EQUITABLE AND INCLUSIVE EDUCATION</b> | すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する           |
| <b>5 GENDER EQUALITY</b>                   | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と男のエンパワーメントを図る               |
| <b>6 CLEAN WATER AND SANITATION</b>        | すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する                   |

|   |   |
|---|---|
| <b>7 AFFORDABLE, RELIABLE, SUSTAINABLE ENERGY</b>   | すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する  |
| <b>8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH</b>  | すべての人のための持続的、包括的かつ仕事)を推進する  |
| <b>9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE</b>  | 強靭なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る                                    |
| <b>10 REDUCED INEQUALITIES</b>  | 国内および国家間の格差を是正する  |
| <b>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</b>  | 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靭かつ持続可能にする  |
| <b>12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION</b>  | 持続可能な消費と生産のバーンを確保する   |
| <b>13 CLIMATE ACTION</b>  | 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る   |
| <b>14 LIFE below WATER</b>  | 海洋と淡水資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する  |
| <b>15 LIFE ON LAND</b>  | 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る      |
| <b>16 PEACEFUL, INCLUSIVE AND SUSTAINABLE SOCIETIES, RESPECT FOR HUMAN RIGHTS, JUSTICE AND ACCOUNTABILITY</b> | 持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包括的な制度を構築する |
| <b>17 PARTNERSHIPS FOR THE GOALS</b>  | 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する  |

## 本田ゆうぞう プロフィール・公式ウェブサイト



情熱と行動で  
活力ある熊本を!!

詳しい情報は「本田ゆうぞう」  
公式 Web サイトをご覧ください。

▶ パソコンの場合は、アドレスに URL を入力



<https://hondayuzo.com>

▶ スマホ、タブレットの場合は、QR コードにアクセス



本田ゆうぞう HP



熊本県議会 HP

- 公明党熊本県本部幹事
- 一の宮小、一の宮中、阿蘇高卒
- 昭和57年九州電力入社
- 平成30年九州電力退社（勤続36年）
- 昭和38年6月5日生まれ

情熱  
行動

熊本県議会議員 本田雄三  
HP : <https://hondayuzo.com>

連絡先：県議会公明党 096-333-2645

MAIL : [yuuza303666@gmail.com](mailto:yuuza303666@gmail.com)

熊本県議会議員

情熱と行動で 活力ある熊本!!  
KUMAMOTO



# 本田ゆうぞう 議会NEWS



## 新型コロナウイルス 感染症発生に伴う緊急要望!!

### ごあいさつ

はじめに、この度のコロナウイルス感染症により、犠牲になられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。また、全国規模での一斎休校や各種イベントの自粛等、今までに経験したことのない影響を及ぼす事態となっております。そこで、県議会会派として県知事宛に「緊急要望書」を提出し、経済の立て直しや生活の安定に向けた諸施策を柱として、皆さま方が一日も早く普段の生活に戻れますよう訴えさせていただきました。

さて、熊本県議会における令和元年度最終の2月定例議会では、令和2年度の予算や熊本地震からの復興への象徴でもある阿蘇方面へのアクセスルートの本格復旧の確認がなされました。いよいよ、熊本県の大きな転換期を迎える節目の年となります。

今後も皆さま方の声をしっかり受け止め、県政発展のために頑張って参りますので、宜しくお願い申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

詳しい内容は、  
熊本県ホームページ  
サイトをご参照ください。



## 制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援 県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施)
  - 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
  - 融資期間10年(据置期間2年以内)
  - 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)
- ※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【県】商工振興金融課 【熊本市緊急相談窓口】  
午前9時~午後5時土日祝除く 午前9時~午後5時土日祝,第3水曜除く  
【連絡先】096-383-1854 【連絡先】096-355-2112

## 農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

- 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)
  - 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
  - 利子を5年間全額補給(県が実施)
  - 保証料を全額補助(県:市町村で1:1負担)
- 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)
  - 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
  - 5年間実質無利子

【お問い合わせ先】  
■熊本県農林水産部 団体支援課 ■熊本市役所農水局 農業支援課  
【連絡先】096-333-8515 【連絡先】096-328-2384

## 雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、  
労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、  
労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の  
労働者も助成対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課  
【ご相談時間】午前8時30分~午後5時まで(土日祝日を除く)  
【連絡先】096-312-0086

## 保護者の休暇取得支援等

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
  - 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)
- ※風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有休の休暇に関する対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナ感染症の影響による特別相談窓口  
(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー)

【連絡先】096-352-3865

## 学校給食休止への対応

- 臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還(国負担)
- 給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援

【お問い合わせ先】

■県教育委員会 教育政策課  
【連絡先】096-384-2672

■熊本市教育委員会 教育政策課  
【連絡先】096-328-2704

## 個人向け緊急小口資金の特例

3/25(水)受付開始

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方への  
緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 儚還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援費)】月20万円(2人)月15万円(単身) 儚還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】お住いの市町村社会福祉協議会へ

## 本田ゆうぞう 活動報告

新型コロナウイルス感染症  
発生に伴う緊急要望

白川激甚災害対策工事竣工式  
国全衆議院会館にて補正予算・本予算について意見聴取・要望  
災害支援団体訪問(日赤)  
令和初の新年のご挨拶  
中九州横断道路中心杭打式